

## これまでの経過

### ○ H24年1月 橋下市長・竹山企業長 協議

⇒ 府域一水道は市町村によって事情が異なることから中・長期の課題とし、まずは大阪市と企業団との二重行政の解消を目指すことを確認

### ○ H24年1月 42市町村の首長会議

#### H24年3月 第1回 水道事業統合検討委員会 【参考資料1】

⇒ 府域一水道は中・長期の課題とし、大阪市との統合協議が整ってから議論することを確認

### ○ H24年8月 第2回 水道事業統合検討委員会

⇒ 橋下市長より次の提案あり

- ・ 大阪市が統合を判断するためには、一定期間内に43市町村全てが浄水場等の資産を企業団に承継して、企業団との事業統合を行い、府域一水道を実現することについて、43市町村の方針確認が必要

### ○ H24年8月 43市町村の首長会議 【参考資料2】

⇒ 橋下市長が上記の提案の趣旨について次のとおり説明

- ・ 企業団が大阪市に対して示している統合条件は市町村水道事業を統合する際の条件となるものであり、大阪市だけに強いるのはおかしいと思い、42市町村にも同じ立場になって考えていただくため発言したもの

⇒ 府域一水道について、各市町村がどう考えているか整理することを確認

### ○ H24年9月 橋下市長・竹山企業長 協議 【参考資料3】

⇒ 橋下市長より次の提案あり

- ・ 企業団が大阪市に対して示している3つの統合条件について、42市町村長に確認していただければ、「府域一水道」について期限を切ること等は求めない

## 第3回水道事業統合検討委員会での審議事項

### 1. 今後の進め方（案）

- ・ 当初確認していた検討の順序（府域一水道は、大阪市との統合実現後に議論）を変更し、次のとおり検討を進めることとする（企業団は「府域一水道」を目指しており、今後、市町村との統合条件についての議論は必要）。

① 懸案となっている大阪市との統合条件を含め、府域一水道に向けた課題・統合条件について、42市町村で議論を開始する。

② 42市町村の議論の場としては、運営協議会（幹事会・総会）を活用する。

③ 42市町村で一定の考え方を整理した後、大阪市との統合条件について、第4回水道事業統合検討委員会、43市町村の首長会議において議論する。

### 2. スケジュール（案）

- 別紙（案）のとおり

## 今後のスケジュール(案)

時期	調整会議・検討委員会等	運営協議会等	備考
10月22日	<b>第3回検討委員会</b> ・今後の進め方(統合条件の検討着手)		
1月 ～2月	<b>調整会議</b> <b>全体調整会議</b> ・第4回検討委員会への報告事項 (統合メリットの共有手法、工業用水道事業、 随意契約等)	<b>運営協議会(幹事会・総会)</b> ・統合条件の協議	※企業団議会(11月)  ※市町村議会(12月)
	<b>第4回検討委員会</b> ・統合条件、統合メリットの共有手法、工業用水道事業、 随意契約等	<b>42市町村の首長会議</b> ・統合条件の協議	※企業団議会(2月)

⇒ 3月市町村議会において、検討状況を報告する。